

定員に達しました為、午前中に追加開催致します

西プ製工発第 196 号

2020 年 2 月 12 日

生活用品部会、容器包装/工業用品部会 会員各位

(一社)西日本プラスチック製品工業協会
生活用品部会長 阿 部 浩 一
容器包装・工業用品部会長 鈴 木 健 史

第 135 回生活用品部会、第 8 回容器包装・工業用品部会

食品衛生法の改正に伴うポジティブリスト制度の解説セミナー 追加開催のご案内

平素は当協会の運営に関しまして、格別のご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、2018 年 6 月に PL 制度化を含む改正食品衛生法が公布され、2020 年 6 月 1 日に施行となります。

また、国の PL（基ポリマー、添加剤等）については、2019 年 12 月 23 日に薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会器具・容器包装部会において PL 案が示され、2020 年 2 月には PL の告示が予定されております。

一方、食品接触材料管理に業界全体として対応を図る為、食品接触材料管理制度に関する官民連携推進の会が設立され、同会にて新たな組織「食品接触材安全センター（仮称）」（以下、「安全センター」という）設立に向け、準備委員会を設けて議論されてきましたが、準備委員会において全会一致で（一財）化学研究評価機構に当該安全センターを 2020 年 6 月 1 日に設立する事となっております。

今回のセミナーは食品衛生法に基づく試験の利用機会が多い 4 団体合同で開催し、食品衛生法の改正に伴うポジティブリスト制度について解説頂く他、安全センターについてもご説明頂く予定となっておりますので、時節柄、何かとご多忙の折とは存じますが、万障お差繰り合せの上、是非ともご出席下さいませようご案内旁々お願い申し上げます。

記

◆日 時 2020 年 3 月 16 日（月） 9 時 30 分～12 時 00 分

◆開催場所 東大阪市立産業技術支援センター 3 階研修室（東大阪市高井田中 1-5-3）
施設内の駐車スペースは僅かです。ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。

◆内容・講師 第 1 部：食品衛生法の改正に伴うポジティブリスト制度について
講師・・・一般財団法人 化学研究評価機構（JCII） 渡辺 一成 氏
第 2 部：食品接触材管理制度推進に向けた準備委員会の活動について
講師・・・一般財団法人 化学研究評価機構（JCII） センター長 荒川 一聡 氏
※内容、講師は都合により変更となる場合がございます。予めご了承下さい。

◆定 員 100 名（先着順。定員になり次第締め切らせて頂きます。）
※当協会だけでなく、（一財）日用金属製品検査センター、日本プラスチック日用品工業組合、全日本ブラシ工業協同組合の計 4 団体合同セミナーとなります。
※複数の団体にご加入の場合はいずれかの団体 1 つにお申込み下さい（加入団体全てにお申込み頂く必要はございません）。

◆参加費（税込） 無 料

◆お問合せ（申込）先 （一社）西日本プラスチック製品工業協会 担当：山下
TEL 06-6538-6100 FAX 06-6538-6200 E-MAIL kyokai@nishipla.or.jp 以 上

【E-MAIL(kyokai@nishipla.or.jp)またはFAX(06-6538-6200)にて2月28日(金)迄に事務局：山下までお申込下さい】

(追加開催・午前の部) 食品衛生法の改正に伴うポジティブリスト制度の解説セミナー 参加申込書

(2020 年 3 月 16 日 (月) 於：東大阪市立産業技術支援センター)

会 社 名			
T E L		F A X	
参加者氏名①		参加者氏名②	
参加者氏名③			

★会場定員の都合上、お申込みは 1 社 3 名までとさせていただきます。

★2020 年 2 月 28 日が申込締切日となります。但し、定員に達し次第に受付を終了させていただきます。